

農地法第5条の規定に基づく許可指令書

令和3年（2021年）4月15日付けで申請の下記農地の転用を目的とする所有権の移転のことは、農地法第5条の規定に基づき次のとおり許可する。

令和3年（2021年）5月21日

佐賀県知事 山口 祥義



譲渡人	住所	小城市三日月町久米2345番地
	氏名	山田忠和
譲渡人	住所	小城市三日月町久米2282番地
	氏名	吉富正幸
譲渡人	住所	小城市三日月町久米2278番地
	氏名	福田淳二
譲受人	住所	佐賀市兵庫北二丁目27番16号
	氏名	株式会社 トーヨーハウジング
		代表取締役 吉岡政弘

記

1 転用の目的 建売分譲住宅2 許可する土地の表示 小城市三日月町

土地の所在		地番	地目		面積 m ²	所有者 氏名	備考
大字	字		登記簿	現況			
久米	土生一本三	2279番1	畑	畑	550	吉富正幸	
久米	土生一本三	2280番1	田	田	583	山田忠和	
久米	土生一本三	2283番	畑	田	664	山田忠和	
久米	土生一本三	2286番	畑	田	229	福田淳二	
計		2,026 m ²			田 畑	583 m ² 1,443 m ²	